

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 令和元年6月14日

東京都作業部会確認年月日 令和元年6月20日

(契約変更に伴う再確認 令和2年9月18日)

事業名 高度監視制御センター装置による行動検知・解析業務委託（都内）

案件名 高度監視制御センター装置による行動検知・解析業務委託

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本件は、SNSや監視カメラ映像等の脅威情報を収集・分析し、GSCCへ情報提供を行う業務の都内分であり、経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものである。</p> <p>予定価格はV3予算内に収まっている。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>組織委員会が既に発注している統合映像監視システムなどの様々な情報を収集し、大会の運営リスクを抽出して組織委員会の対処業務を支援する本システムは、組織委員会で一元的に運用されるものであり、組織委員会での一括執行と情報管理が効率的である。</p>	
経費の内容等が必要性（必要な内容、機能かなど）、効率性（適正な規模、単価かなど）、納得性（類似のものと比較して相応かなど）等の観点から妥当なものであること	<p>大会を安全に運営するため、警備事案情報やインターネット上からの脅威に関する情報を的確に収集・分析し、早期に事案を把握して対応につなげるために必要なシステムである。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、今回の延長契約は、契約期限である令和2年9月末以降もシステムを維持するために必要である。</p>	
	<p>新規にシステムを構築する方式から、既存のシステムをカスタマイズし、受託者がシステムを運用、分析業務を一貫して提供する方式に変更し、各項目を精査するなど効率性も確保されている。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>システムを維持するために最小限の要員による管理を行うなど、効率性が図られている。</p>	

	納 得 性	内部情報の分析に使用するシステムは契約 予定者であるNECのパートナーカテゴリー に該当するとともに、同システムは国や他 の行政機関での運用実績もあるなど妥当で ある。	
その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること	安全な大会運営のためには、脅威情報の収集 分析が不可欠であり、その結果をGSCCを 通じてCOCにも提供されるなど、公費負担 の対象として妥当である。  (令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)  延期に伴う追加経費については、既存経費 も含めて可能な限りの効率化、精査を図るこ と。  また、延期に伴う追加経費については、現時 点においては、その取扱が未定であるため、 当面組織委員会の負担とする。		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピ  
ック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認  
するものとする。

&lt;個別案件確認表（東京都）&gt;

東京都担当確認年月日 令和元年6月14日

東京都作業部会確認年月日 令和元年6月20日

(契約変更に伴う再確認) 令和2年9月18日

事業名 高度監視制御センター装置による行動検知・解析業務委託 (都外)

案件名 高度監視制御センター装置による行動検知・解析業務委託

確認の視点	東京都の見解	備考
経費の負担が平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものであること	<p>本件は、SNSや監視カメラ映像等の脅威情報を収集・分析し、GSCCへ情報提供を行う業務の都外分であり、経費負担の基本的な考え方は、平成29年5月31日の合意の考え方に基づくものである。</p> <p>予定価格はV3予算内に収まっている。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、延期に伴う追加経費の取り扱いは、現時点で未定である。</p>	
事業の執行に当たり、大会運営を担う組織委員会が一括して執行した方が効率的、効果的であること	<p>組織委員会が既に発注している統合映像監視システムなどの様々な情報を収集し、大会の運営リスクを抽出して組織委員会の対処業務を支援する本システムは、組織委員会で一元的に運用されるものであり、組織委員会での一括執行と情報管理が効率的である。</p>	
経費の内容等が必要性(必要な内容、機能かなど)、効率性(適正な規模、単価かなど)、納得性(類似のものと比較して相応かなど)等の観点から妥当なものであること	<p>大会を安全に運営するため、警備事案情報やインターネット上からの脅威に関する情報を的確に収集・分析し、早期に事案を把握して対応につなげるために必要なシステムである。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>なお、今回の延長契約は、契約期限である令和2年9月末以降もシステムを維持するために必要である。</p>	
	<p>新規にシステムを構築する方式から、既存のシステムをカスタマイズし、受託者がシステムを運用、分析業務を一貫して提供する方式に変更し、各項目を精査するなど効率性も確保されている。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>システムを維持するために最小限の要員による管理を行うなど、効率性が図られている。</p>	

	納 得 性	内部情報の分析に使用するシステムは契約 予定者であるNECのパートナーカテゴリー に該当するとともに、同システムは国や他 の行政機関での運用実績もあるなど妥当で ある。	
その他経費の内容等 が公費負担の対象と して適切なものであ ること	<p>安全な大会運営のためには、脅威情報の収集 分析が不可欠であり、その結果をGSCCを 通じてCOCにも提供されるなど、公費負担 の対象として妥当である。</p> <p>(令和2年9月18日 契約変更の再確認に伴う追記)</p> <p>延期に伴う追加経費については、既存経費 も含めて可能な限りの効率化、精査を図るこ と。</p> <p>また、延期に伴う追加経費については、現 時点においては、その取扱が未定であるた め、当面組織委員会の負担とする。</p>		

\*公費負担の対象となるパラリンピック経費に該当するか否かについては、「パラリンピ  
ック経費の基本的な考え方について」に基づき、パラリンピック作業部会において確認  
するものとする。